

平成30年3月  
大竹市議会定例会（第1回）議事日程

平成30年3月26日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2	議案第 1 号	平成30年度大竹市一般会計予算	予 算 特 別 (原案可決)
第 3	議案第 2 号	平成30年度大竹市国民健康保険特別会計予算	
第 4	議案第 3 号	平成30年度大竹市漁業集落排水特別会計予算	
第 5	議案第 4 号	平成30年度大竹市農業集落排水特別会計予算	
第 6	議案第 5 号	平成30年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算	
第 7	議案第 6 号	平成30年度大竹市土地造成特別会計予算	
第 8	議案第 7 号	平成30年度大竹市介護保険特別会計予算	
第 9	議案第 8 号	平成30年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算	
第10	議案第 9 号	平成30年度大竹市水道事業会計予算	
第11	議案第10号	平成30年度大竹市工業用水道事業会計予算	
第12	議案第11号	平成30年度大竹市公共下水道事業会計予算	生活環境付託
第13	議案第39号	大竹市介護保険条例の一部改正について	
第14	議案第40号	大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、 設備及び運営に関する基準を定める条例の一部 改正について	生活環境付託
第15	平成30年陳情第1号	市営アパートへのLPガス納入価格の適正化を 求める陳情	
第16		議員派遣について	

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 1 号から日程第12 議案第11号（報告・表決）
- 日程第13 議案第39号から日程第14 議案第40号（説明・付託）
- 日程第15 平成30年陳情第1号（説明・付託）
- 追加日程第 1 大竹市介護保険条例の一部改正についてから追加日程第 2 大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（報告・表決）
- 追加日程第 3 閉会中の継続審査の申し出について（表決）
- 日程第16 議員派遣について（表決）

○出席議員（15人）

1 番	児 玉 朋 也	2 番	末 広 和 基
3 番	賀 屋 幸 治	4 番	北 地 範 久
5 番	西 村 一 啓	6 番	和 田 芳 弘
7 番	大 井 渉	8 番	網 谷 芳 孝

9番 藤井 馨  
11番 日域 究  
13番 寺岡 公章  
16番 山本 孝三

10番 山崎 年一  
12番 細川 雅子  
15番 田中 実穂

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長  
副 市長  
教 育 長  
総 務 部 長  
市 民 生 活 部 長  
健康福祉部長兼福祉事務所長  
建 設 部 長  
上 下 水 道 局 長  
消 防 長  
総務課長併任選挙管理委員会事務局長  
企 画 財 政 課 長  
産業振興課長併任農業委員会事務局長  
自 治 振 興 課 長  
地 域 介 護 課 長  
監 理 課 長  
都 市 計 画 課 長  
上 下 水 道 局 業 務 課 長  
総 務 学 事 課 長

入 山 欣 郎  
太 田 勲 男  
大 石 泰  
政 岡 修  
香 川 晶 則  
米 中 和 成  
坪 浦 伸 泰  
吉 岡 和 範  
橋 村 哲 也  
中 村 一 誠  
三 原 尚 美  
高 津 浩 二  
吉 原 克 彦  
佐 伯 和 規  
豊 原 学  
中 司 和 彦  
北 林 繁 喜  
真 鍋 和 聰

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長  
議 事 係 長

中 曾 一 夫  
加 藤 豪

10時00分 開議

○議長（児玉朋也） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程、議案審査報告書について、議員派遣について、平成30年陳情第1号を議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 配付漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉朋也） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、10番、山崎年一議員、11番、日域 究議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2～日程第12〔一括上程〕

議案第 1号 平成30年度大竹市一般会計予算

議案第 2号 平成30年度大竹市国民健康保険特別会計予算

議案第 3号 平成30年度大竹市漁業集落排水特別会計予算

議案第 4号 平成30年度大竹市農業集落排水特別会計予算

議案第 5号 平成30年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算

議案第 6号 平成30年度大竹市土地造成特別会計予算

議案第 7号 平成30年度大竹市介護保険特別会計予算

議案第 8号 平成30年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 9号 平成30年度大竹市水道事業会計予算

議案第10号 平成30年度大竹市工業用水道事業会計予算

議案第11号 平成30年度大竹市公共下水道事業会計予算

○議長（児玉朋也） 日程第2、議案第1号、平成30年度大竹市一般会計予算から、日程第12、議案第11号、平成30年度大竹市公共下水道事業会計予算に至る11件を一括議題といたします。

本11件に関し、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長、和田芳弘議員。

#### 予算特別委員会議案審査報告書

平成30年3月13日、第1回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

## 記

| 議案番号   | 件名                      | 審査の結果 |
|--------|-------------------------|-------|
| 議案第1号  | 平成30年度大竹市一般会計予算         | 原案可決  |
| 議案第2号  | 平成30年度大竹市国民健康保険特別会計予算   | 原案可決  |
| 議案第3号  | 平成30年度大竹市漁業集落排水特別会計予算   | 原案可決  |
| 議案第4号  | 平成30年度大竹市農業集落排水特別会計予算   | 原案可決  |
| 議案第5号  | 平成30年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算 | 原案可決  |
| 議案第6号  | 平成30年度大竹市土地造成特別会計予算     | 原案可決  |
| 議案第7号  | 平成30年度大竹市介護保険特別会計予算     | 原案可決  |
| 議案第8号  | 平成30年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算  | 原案可決  |
| 議案第9号  | 平成30年度大竹市水道事業会計予算       | 原案可決  |
| 議案第10号 | 平成30年度大竹市工業用水道事業会計予算    | 原案可決  |
| 議案第11号 | 平成30年度大竹市公共下水道事業会計予算    | 原案可決  |

平成30年3月19日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

予算特別委員長 和田 芳弘

〔予算特別委員長 和田芳弘議員 登壇〕

○予算特別委員長（和田芳弘） おはようございます。

それでは、委員長報告を行います。

去る3月13日の本会議におきまして、私ども委員8名で構成されました予算特別委員会に御付託いただきました平成30年度大竹市一般会計予算ほか10件の議案につきましては、3月14日、15日、16日、19日の4日間、委員会を開催し、その結論を得ておりますので、

委員会審査の概要と結果につきまして、審査の順に御報告申し上げます。

3月13日の本会議終了後に開催されました第1回予算特別委員会におきまして、不肖、私、和田が委員長に、北地委員が副委員長に互選されました。身に余る大役を務めさせていただき、委員各位の御協力により、本日報告の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

審査の内容について、御報告申し上げますが、4日間にわたる質疑応答や御意見など、膨大なものとなっておりますので、要約しての報告となりますが、御了承いただきたいと思っております。

初めに、第1款議会費では、まず、「政務活動費の公開について、現在は収支報告書のみ市のホームページで公開しているが、その他、例えば領収書も公開してほしいと市民からの要望はないのか伺う」との質疑に対しまして、「議会議務局はそういう要望は受けていない」との答弁がございました。

次に、「現在大竹市議会を傍聴するには、傍聴カードに氏名と住所を記入しなければならない。記入しなくても傍聴できる市議会もある。大竹市議会もそうならないか伺う」との質疑に対しまして、「今後、他市議会の状況を調査したい」との答弁がございました。

続きまして、第2款総務費では、まず、「協働のまちづくり推進事業の中に組んである保険料の予算の用途について伺う」との質疑に対しまして、「平成30年4月から市民活動団体が安心して市民活動に参加できるよう支援するため、活動中の思わぬ事故を対象とした市民活動保険制度を始めたいと考えている。この保険制度の対象となるには、市民活動を計画的に行う非営利団体で団体の構成員が5人以上で、代表者が明確であるなどの要件を満たして市に登録をしていただく必要がある。各団体には、登録料や保険料の負担はなく、対象となる市民活動は自治会活動、子育て支援、高齢者支援、清掃活動、青少年の健全育成、外国人との交流支援など多岐にわたる」との答弁がございました。

次に、「公文書管理法に基づく条例制定の予定があるか伺う」との質疑に対しまして、「公文書管理の適正化、透明化、また歴史的な文書を保存・公開する制度を構築する必要性については、十分認識している。文書の永久保存の必要性や人によって文書の価値が違う点をどう考えるか、どういった環境で文書を保存していくのか。また現在の保存媒体で電子化したものが20年、30年先にも使用できるのかといった多くの課題もあり、今後も検討していかなければならないと考えている」との答弁がございました。

続きまして、第3款民生費では、まず、「民生委員・児童委員について、現在の委員定数は何名であるか伺う。また待遇改善も含め、支援に対する考えを伺う」との質疑に対しまして、「定数としては民生委員・児童委員は62人、主任児童委員は6人となっている。活動費としては平成29年度では県費分から5万8,200円、市から5万8,000円の計11万6,200円が年額で支給されている。県費分は平成30年度から5万9,000円増額する予定である。活動への支援としては、困難事例がある場合など、随時地域介護課へ相談してもらっており、連携して対応している」との答弁がございました。

次に、「認知症による徘徊に関する対策について伺う」との質疑に対しまして、「徘徊への対策については、社会福祉協議会と大竹警察署の事業で徘徊高齢者等SOSネットワ

ークという取り組みがある。これはあらかじめ家族の方が写真つきで対象者を登録し、徘徊の心配があるとき、警察に届け出れば関係機関への情報が提供されるというものである。また、平成30年度介護保険特別会計の予算ではあるが、みまもりタグという事業を新たに始める予定である。これは徘徊のおそれのある対象者にマッチ箱程度の大きさの発信機を持ってもらい、スマートフォンで専用アプリをダウンロードした協力者が、その対象者とすれ違ったときに、時間、場所の情報が事業者のサーバーに蓄積され、対象者の家族がサーバーにアクセスすれば情報が得られるといったものである。平成30年度からは徘徊高齢者等SOSネットワーク事業と組み合わせて利用していただくことで徘徊に関する対象の充実が図れるものと考えている」との答弁がございました。

続きまして、第4款衛生費では、まず、「先日、中山間地域の合併浄化槽についてのアンケートを行ったと以前聞いたが、アンケートの結果と検証内容について伺う」との質疑に対して、「アンケートの調査結果については対象者が約310名で5割弱の方から回答をいただいた。新たに創設を希望する市の助成制度として維持管理費の助成が50%、法定検査費用の助成が20%、浄化槽の更新費用の助成が15%、未回答が15%であった。ただし維持管理費の助成を希望する方に依頼した領収書の添付が少なく、維持管理経費の明確な額の判断が困難なことから、もうしばらく精査していきたい」との答弁がございました。

次に、「廿日市市との可燃ごみ広域処理事業について、施設の進捗状況、またその他お気づきの点を伺う」との質疑に対しまして、「平成30年11月末には施設の建設工事を完了し、12月から翌年3月まで試運転を行い、平成31年の4月から予定どおり稼働の見込みである。環境整備課職員が月に一、二回程度、廿日市市で広域に関する協議を行う際には現地へ赴き、進捗状況を確認しているところである。また、廿日市市から、試運転の際には大竹市の議員も視察できるよう検討していると伺っている」との答弁がございました。

続きまして、第5款労働費では、まずは「本市は労働者、勤労者の街であるが、働き方改革、ワークライフバランスに関する取り組み、また今後の意気込みについて伺う」との質疑に対しまして、「市内企業訪問をした際に、人手不足であるが、生産性を上げていくために働き方改革が必要だという声を最近よく耳にする。そのような状況の中、平成29年度は3月26日に市内事業所で働いている方を対象に働き方改革の先進企業である三原市の八天堂の代表取締役を講師として招き、働き方改革セミナーを開催する予定である。来年度もこの流れを失わないよう、講演会を開催するなど意欲的に取り組んでいきたい」との答弁がございました。

次に、「1億2,000万の労働金庫預託金のうち、融資分について、条件、用途等を伺う」との質疑に対しまして、「1億2,000万円のうち4,000万円が自治体提携融資用である。対象者は市内に1年以上在住の方、また1年以上市内で勤務している方で、より利率を下げた労働者に直結した資金、例えば教育ローンや住宅リフォーム等の資金に対して融資している。利用状況は市中金利が下がったこともあり、伸び悩んでいるところである」との答弁がございました。

続きまして、第6款農林水産業費では、まず、「大河原ため池改修工事について伺う。このため池は下流で農業用として利用されているのか。利用者がいないのなら、安全対策

のために撤去したほうがよいのではないか」との質疑に対しまして、「農業用として利用はないと考えるため、このたびの改修でため池としての機能は廃止し、安全のために水を抜く予定である。将来的には周辺の自然環境も生かし市民の憩いの場になるよう工事を進めていきたい」との答弁がございました。

次に、「平成29年度、農業委員会の制度が変わり、新しい委員も入り、新体制になったが、新しい委員の意気込み、またこれからどのように運営していくのか伺う」との質疑に対しまして、「このたびの農業委員会の制度改正は農地の集約化、農地利用の最適化のための改正で、新しく農業委員には実際に熱心に農業をされている方や、農業をされている女性も加わり、積極的に農地調査等の活動をされている。2名の最適化推進委員にはベテラン委員になってもらい、新しい委員の指導やフォローをしていただいている。これからも積極的に頑張ってもらいたい」との答弁がございました。

続きまして、第7款商工費では、まず、「工場夜景写真撮影ツアーについて、以前から工場夜景は大竹の観光スポットの1つとして取り上げられているが、これを本格的にツアーとして事業化していくのか。ルートや時期等、内容について伺う」との質疑に対しまして、「工場夜景については、見る楽しみ、撮る楽しみがあると考え。見る楽しみとしては、商工会議所創立70周年記念事業として工場夜景海上ツアーが予定されており、この事業に補助金を交付する。撮る楽しみとしては、市内の旅行者に委託して、工場夜景写真撮影ツアーを開催する予定である。ルートは、大竹駅もしくは玖波駅に集合してもらい、バスに乗り、市役所で写真の専門家のレクチャーを受けた後に工場群の撮影スポットを回り、その後市内飲食店で交流会を行い、駅に戻って解散といったルートを考えている。時期は日の入りが早い11月から2月とし、その時期あたりにハマチtoレモンの水揚げ時期でもあるので、飲食店でハマチ料理を提供し、大竹市の魅力を伝えていければと考えている」との答弁がございました。

次に、「大竹市の有効求人倍率、加えて大竹市の景気状況とそれに対する市の施策について伺う」との質疑に対しまして、「大竹市の平成30年1月の有効求人倍率は公表数字では0.9倍である。広島県が1.98倍であるが、大竹市も就業地ベースで見れば1.91倍であるので、それほど差はない。市内企業からは人手不足で新卒の採用、技術職の育成に苦労しているという声をよく聞く。それに対して市の施策としては、技能講習を受講した従業員のいる企業への半額補助の制度、また、商工会議所のものづくりマイスターという技術支援制度もある。加えて、広島広域都市圏で来年度から学生のインターンシップ制度が本格化し、学生に有給で働いてもらい、将来的に地元に戻っていただく制度が始まる予定である。これらの制度を大竹の企業にPRし、参加してもらいたい」との答弁がございました。

続きまして、第8款土木費及び第11款災害復旧費は、関連がありますので、一括して審査いたしました。

本2件の審査では、まず、「市営街灯のLED化の取り組みについて、現在の状況と電気料金軽減の効果について伺う」との質疑に対しまして、「平成21年度から順次着手し、市営街灯全体の2,200灯のうち700灯を整備しており、31%程度はLED化が終わっている。平均して1年間で約60灯のLED化を進めており、電気料は毎年約10万円ずつ安くなって

いる」との答弁がございました。

次に、「晴海臨海公園のファミリーゾーンの工事が進んでいる。4月中の供用開始と聞いているが現在の状況について伺う。また、さかえ公園のようなウォーキングゾーンを今後、晴海臨海公園にも整備する予定があるのか伺う」との質疑に対しまして、「複合遊具の工事を進めており、2月末時点で78%が完了している。これから大型複合遊具等を現場に順次搬入、設置し、3月末には完成する予定となっている。今後の晴海臨海公園の整備計画にはウォーキングゾーンの整備も含まれている」との答弁がございました。

続きましては、第9款消防費では、まず、「広島県石油コンビナート総合防災訓練について、大変大規模な訓練のようであるが、訓練内容と予算について伺う」との質疑に対しまして、「このたびの訓練は大竹地区を含めた県内3地域で2年ごとに実施されている石油コンビナート等総合防災訓練と、従来は県内の他都市で実施していた広島県総合防災訓練を本市で共同実施することになったもので、広島県内で初めての試みとなる。現在平成30年秋の実施に向けて、広島県と日程調整を行っており、主要参加機関も10機関以上になることから、大規模な訓練実施となってくる。予算については、6年前の石油コンビナート等総合防災訓練は140万円で、そのうち県から共催負担金が半額の70万円、今回は双方合わせて420万円で、そのうち県からの共済負担金は半額の210万円である」との答弁がございました。

続けて、「前回と同様住民参加の訓練になるのか」との質疑に対しまして、「今回は自衛隊や海上保安庁など専門的な機関も参加しての訓練であり、住民の参加の仕方については今後協議していく予定である」との答弁がございました。

次に、「大規模災害時の近隣市町との連携体制について伺う」との質疑に対しまして、「広島県では全市町で消防応援協定を結んでおり、隣の和木町、岩国市、岩国地区消防とも相互の応援協定を結んでいる。大竹市のみでも対応できる規模の災害時にも、続いて災害があれば対応できないこともあるので、そのときは応援していただけるよう連絡をとっている。それでも消防力が不足するときは、緊急消防援助隊を要請して広島県外からも応援いただけるよう、消防応援体制を整えている」との答弁がございました。

続きまして、第10款教育費では、まず、「大竹会館の改修事業について、今後の設計業務はどのように進めていくのか。また改修の詳細について伺う」との質疑に対しまして、「先般、総務文教委員協議会でレイアウト図を渡しているが、基本設計もまだなので、今後内容は変わっていく予定である。改修の詳細については、大竹会館協力会との協議は何度も重ねているところである」との答弁がございました。

これに対しまして、「せっかく改修するので、民間の意見も取り入れ、市民の方が集うことができ、また市外の方も視察に来られるような大竹市に人が集まる建築物に改修することはできないのか」との質疑があり、「民間の知恵も取り入れながら、飲食を伴う会議ができる場所、市民が憩える場所、また防災機能を持った場所になるよう、これからも協議検討していくつもりである」との答弁がございました。

次に、「西国街道の整備事業について、子供たちが安全に西国街道を歩いて大竹の文化を体験できるようきちんと整備してほしい。看板は古くなっているし、階段が崩れている



部分もある。整備内容について伺う」との質疑に対しまして、「国の明治150年キャンペーンにからめて、平成30年度に市で実施を予定しているイベント、西国街道ウォーキングに備えた整備事業である。参加者に安全に歩いていただくため、階段の補修を初め、倒木や草の除去、看板の修理も考えている」との答弁がございました。

次に、「学校へのタブレットを導入について、導入される学校名と台数を伺う」との質疑に対しまして、「現在小方小学校に40台、玖波小学校に35台配備している。平成30年度に大竹小学校に43台程度、栗谷小学校に1台程度を配備する予定である。中学校への配備については小学校での使用状況を見ながら検討していきたい」との答弁がございました。

続きまして、第12款公債費及び13款予備費においては、質疑はございませんでした。

続きまして、歳入における一括質疑では、まず、「離島航路県補助金1,268万6,000円の流れについて伺う」との質疑に対しまして、「阿多田島汽船の平成29年度欠損額を国が約2分の1、県と市が残り半分ずつを補助するもので、広島県支出金として1,268万6,000円を受け、大竹市分と合わせ離島航路補助金2,537万3,000円を支出するものである」との答弁がございました。

次に、「駐留軍等再編交付金については、平成34年度までに延長された。新聞によると平成35年度以降も拡大、延長を約束しているという記事があったが、これを期待してよいのかと伺う」との質疑に対しまして、「新聞には再編交付金は2022年度に期限を迎えるが、国は延長、増額を確約しておりと書かれているが、確約は受けていない。執行部としても延長の配慮をお願いしており、取り組みを続ける必要があると考える」との答弁がございました。

続きまして、歳入歳出全般にわたる総括質疑では、まず、「駐留軍等再編交付金が平成30年度までで45億円交付されるが、各年度の事業を見ると基金に積み立てている。基金は使い勝手がよいと思うが、河川や道路維持管理等のインフラ整備のための基金積み立てはできるのか伺う」との質疑に対しまして、「基金は続けていきたいソフト事業、学校建設など複数年で行うハード事業でつくっているが、経常的な事業の基金ができるかどうかは確認が必要である」との答弁がございました。

次に、「当初予算の提案説明で、将来予想される財政負担に備え、中長期的な視点でまちづくりに取り組むことができる財政運営を目指す予算づくりとのことであった。将来の財政運営の考えについて伺う」との質疑に対しまして、「再編交付金で積み立てた基金を運用しながら、必要なソフト事業を行っている。これが長く続けられるよう、平成28年度から基金の積み増しを続けている。また近い将来、想定されている大きな事業に備えて地方創生事業基金にも積み増しをしている。基金や交付金を活用しながら、中長期的に市債をふやさないような財政運営をしていきたい」との答弁がございました。

続きまして、特別会計及び企業会計予算の審査における主な質疑・答弁を審査した会計順に御報告申し上げます。

大竹市国民健康保険特別会計、大竹市介護保険特別会計、大竹市後期高齢者医療特別会計の3件につきましては、関連がありますので、一括して審査を行っております。

本3件の審査では、まず、「ジェネリック医薬品の普及促進に当たって、本市での取り

組み状況を伺う」との質疑に対しまして、「国保連合会に委託して、医療機関へのジェネリック医薬品の普及促進の通知を行っている。平成29年9月診療分で約320万円の医療費削減効果があったと聞いている」との答弁がございました。

次に、「国民健康保険特別会計予算の平成30年度歳入合計は約32億円であり、前年度と比較して約10億円減少している。これは広域化によるものであるのか伺う」との質疑に対しまして、「従来は国の補助金を各市町で受けていたが、今後は広域化に伴い、県が財政運営の責任主体として一括して国の補助を受けるため、歳入が減少している」との答弁がございました。

続きまして、大竹市港湾施設管理受託特別会計では、まず、「ヒアリ等調査委託料について、どのような調査をいつからするのか。また近隣の状況を把握しているのか伺う」との質疑に対しまして、「港湾管理者の広島県が調査を実施するに当たり、大竹市が委託を受け、侵入調査として4月から10月にかけて月に2回の目視調査及びトラップ調査を行う。また11月から翌年3月には、月に1回目視調査を実施する。もし発見されれば、毒餌を設置する費用等を見込んでいます。近隣の調査については、大竹港は広島県が毎月、目視調査を実施したが発見されていない。また、広島港では発見されたので、引き続き緑地公園の調査を実施している」との答弁がございました。

次に、「仮設事務所等借上料が計上してあるが、買い取りはできないのか伺う」との質疑に対しまして、「平成20年度からの仮設置のリースでの対応となっているが、大竹港振興協会を通じて、本設の要望を広島県に対して行っており、引き続き要望していきたい」との答弁がございました。

続きまして、大竹市土地造成特別会計では、まず、「晴海の住宅分譲地について価格の改定などの検討の状況及び残りの区画数を伺う」との質疑に対しまして、「直近では平成28年3月に価格の改定を行っており、その後平成28年度に3区画契約し、平成29年度は1区画が契約予定である。現在の残り区画数は契約予定の1件を除いて11区画ある」との答弁がございました。

次に、「ゆめタウン駐車場の土地については償還スキームでは、平成30年度に売却予定とのことであるが、今後の見通しを伺う」との質疑に対しまして、「国土交通省から、平成30年度以降に岩国・大竹道路整備事業の関係で約9,000平米のうち、約2,000平米が国に売却される予定と伺っている。現時点では国の平成30年度事業については予算成立前であるため、成立した後、議会への説明の機会を設けさせていただきたい」との答弁がございました。

続きまして、大竹市水道事業会計、大竹市工業用水道事業会計につきましては、関連がありますので、一括して審査を行っております。

本2件の審査では、まず「有収率の改修に向けて、老朽化した水道管路の更新は必要なことであるが、多大な費用も伴う。今後どのように取り組む予定であるか伺う」との質疑に対しまして、「更新への対策に当たっては、平成30年度予算において、配水管改良の工事請負費を計上している。現在対応している栄町の赤水対策に係る更新が平成30年度中に完了する見込みである。今後は通常の更新を図っていききたいが、他の地域の赤水対策など、

優先せざるを得ない事態が生じる可能性もあるため、そうした対策をしつつ、結果として更新率の向上を図りたい。また有収率については、赤水対策に捨て水をする際の影響があり、そうした箇所の更新が進めば、相応の改善ができると見込んでいる」との答弁がございました。

次に、「県内の水道事業の広域化に関して設置される協議会においては、大竹市の水道料金が他市町より安いことを踏まえ、負担がふえないように協議してほしいが、広域化の実施予定時期等を伺う」との質疑に対しまして、「県と各市町により構成する広島県水道広域連携協議会がこの4月に設置され、県の作成した資料をもとに検討が始まる。広域化の参加については各市町の判断によることになり、検討期間は、おおむね2年とされている。広域化により現在よりも水道料金が高くなるなど懸念もあるが、本市にも水道事業の継続に向けて職員の確保や老朽化する施設維持などの課題がある。どういう形での料金設定、運用等となるか未定であるが、しっかりと検討、協議をしていきたい」との答弁がございました。

続きまして、大竹市公共下水道事業会計、大竹市漁業集落排水特別会計、大竹市農業集落排水特別会計につきましては、関連がありますので、一括して審査を行っております。

本3件の審査では、まず、「新町ポンプ場について、道路をまず整備し、そこに放流管等を入れるという計画となっているが、小瀬川への水の放流先を確保できれば、道路の整備等をする前に暫定的なポンプ施設に着工できるのではないかと思うが、考えを伺う」との質疑に対しまして、「小瀬川への水の放流状況が決まらないとほかにも決まりにくいということで、最初に河川管理者と協議している。道路のことも含めいろいろなことを考えながら協議を進めていきたいと考えている」との答弁がございました。

以上で、全ての会計の質疑を終結し、討論に入りました。

一般会計では、反対・賛成の立場で、それぞれ1名の委員から討論がございました。

まず、反対の立場では、「一般会計から土地造成会計に繰り入れされている。また、最高裁に上告中で一般会計を賛成することで、追認したと捉えられてしまうため反対」との討論がございました。

次に、賛成の立場で、「一般会計予算149億と前年度比11.7%増額で、大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った大型予算である。今後の大竹市の市政に大きな期待を感じさせる充実した予算であるため賛成」との討論がございました。

討論を終結し、起立採決の結果、一般会計当初予算案は原案のとおり可決するものと決しております。

続きまして、特別会計及び企業会計の10件では、土地造成特別会計について、反対の立場で1名の委員から、「平成30年度予算に当たり償還スキーム等を見ると、引き続き市民の負担が増加する可能性もあり、また裁判係争中の案件もあるため賛成できない」との討論がございました。

以上で討論を終結し、土地造成特別会計を除く9件の特別会計及び企業会計は、簡易採決により、いずれも可決すべきものと決しております。

また、土地造成特別会計は起立採決により、可決すべきものと決しています。

以上が、予算特別委員会での平成30年度各会計当初予算案11件の審査経過の概要と結果でございます。

4日間にわたった予算特別委員会では、委員各位による慎重かつ熱心な審査が行われ、円滑な運営を進めることができました。

また、執行部におかれましては、審査の過程で出されました意見や提案について、十分検討され、予算執行されるよう要望いたします。

終わりに、連日にわたって説明をいただきました執行部の皆様に厚く御礼申し上げます。以上で委員長報告を終わります。

○議長（児玉朋也） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

10番、山崎年一議員。

○10番（山崎年一） 私はただいま議題となっております、議案第1号平成30年度大竹市一般会計予算と、議案第6号大竹市土地造成特別会計予算の2議案に反対の意思を表明し討論を行います。

初めに一般会計でございますが、30年度予算案では、市税収入や国庫支出金が減少に転じる中で、大型公共事業の取り組みにより投資的経費が前年度対比95%と一気に増加し、市債発行額も前年度対比60%の増となっています。当該年度末の見込みによる地方債現在高は214億8,500万円と前年度末残高よりも7億6,000万円増加しています。毎年度減少し続けてきた地方債残高が増加に転じたことは、5年ぶりのことであり、今後も大竹駅東口橋上駅開発など、箱物事業が予定されており、毎年度減少してきた市債残高が今後増加に転じ、市民生活を圧迫する可能性が生まれています。今後の市政運営は箱物の公共事業をセーブしながら、子育て支援など、人口対策、福祉政策中心の市政運営に転換が求められています。ここでは、若干の市政の課題について、申し述べておきます。

初めに議会費であります。現在市民の声は議員定数の削減を実施してほしいという多数の声として従前から伺っております。行政も議会も市民の声を真摯に受けとめ定数削減を行うべきと考えます。なお、議会改革は議員目線ではなく市民が求めている改革に積極的に取り組む姿勢が大切であると考えます。

次に情報公開コーナーが2階の廊下に移設されましたが、通路の右側にテーブルを配置し、左側に情報棚を設置、真ん中を通路として往来する。おおよそ情報公開コーナーと言えるようなものではありません。市民の皆様に情報を提供する窓口であります。丁寧な対応をするべきと考えます。

また、ホームページの管理についても、議会で議決された情報を、特に市民生活に直接影響する情報は早期にホームページで公開するべきと考えます。市民は市の情報を認知で

きなければ、情報を取ることはできません。公開がおくれることは、市民にとって大きな損失となります。住民に開かれた行政の実現を図るための重要な制度であります。

次に、子育て支援、定住促進の立場から乳幼児医療助成制度や学校給食の無料化について指摘させていただきます。

岩国市や和木町は乳幼児医療助成制度の負担金がなく、全額免除となっています。また、学校給食費も無料化されており、大竹市も米軍艦載機の騒音被害をひとしく受けるわけです。岩国市などに倣い、再編交付金を活用し、乳幼児医療助成制度を充実させ、一部負担金の免除、学校給食費の無料化を計らうべきだと申し上げておきます。今、本市が直面している大きな課題の1つは少子高齢化を迎えてこそ、その改善こそが重点に置かれるべきであると考えます。

次に、高齢者の交通安全対策、公共交通について、高齢者の交通事故が多発している現状において運転免許証の返納が進むよう、本市としても取り組む必要があると考えます。高齢者の免許返納には整備された公共交通も欠かせません。旧大竹町側の公共交通の整備について、この地区には多数の高齢者が居住されていますが、公共交通は整備されていません。行政の姿勢は地域住民が取り組むことが必要との姿勢ですが、従来の姿勢の転換が必要な時期に来ていると申し上げます。

次に、高齢者や障害者などの弱者救済について申し上げます。玖波駅西口のトイレ設置は企業の通勤者もあり、通行者も多く、地区住民の主要な交通の結節点であります。高齢者、障がい者対策としてもトイレの設置は必要と考えます。また、障がい者支援事業については、引き続き障がい者の安定的な雇用に向けた努力が求められます。障害者団体育成支援事業について、障がい者優先調達推進法の趣旨にのっとり、調達方針が策定されていますが、調達される商品や製品の確保が見られません。今後製品の開発指導が求められています。

次に、学校教員や保育所職員の処遇について、大竹市公立保育所の正規職員と臨時職員の比率が正職47%、臨職53%となっています。当面正職6、臨職4に改め、良質な保育の環境をつくるべきと考えます。また学校教育現場の教員の負担が増大しています。支援の必要な児童や、外国人児童の増加、不登校、いじめ、虐待への対応など、問題の多様化が教員の負担を多くしています。時間外勤務の削減と部活指導員制度の今以上の取り組みで教員の負担軽減を図られるよう求めるものです。

生活保護行政について、厚生労働省は生活保護費を2018年10月から段階的に引き上げると発表いたしました。生活扶助費が最大で5%の減額、母子加算が平均2.1万円から1.7万円の増額で、児童養育加算は増額の予定ですが、全体として160億円の削減とされています。日本の生活保護の不足率は20%とされています。生活保護が需給できるにもかかわらず、生活保護基準以下で生活されている階層の救済が求められていると思います。生活保護の不正受給のバッシングの中で、生活保護基準の切り下げは許されざることであります。

次に、米軍機の事故と安心安全対策について、米軍機による航空機事故や部品の落下事故が頻繁に起きています。基地に隣接している本市としても、日常生活の中に危険が存在

しています。また、岩国基地での低空飛行訓練や米軍の訓練提供空域でない瀬戸内海での打撃調整などが実施されていることが米軍のホームページで確認されています。地域住民の安心安全の確保のためにも、米軍や防衛省に対して低空飛行や訓練空域以外での飛行訓練の中止をするよう申し入れをするべきであります。

次に、土地造成特別会計であります。御存じのように昨年12月議会には司法制度を否定するような陳情が出され、その陳情が採択されるという異常な事態が生まれました。大竹市議会始まって以来の出来事であると同時に、全国でもこのような事例は見られないほどの混乱であります。

事態の進展は、挙げて入山市長の政治手法に原因があります。今後とも司法の判断をめぐる争いが議会に持ち込まれ、混乱を来すことが想定されますが、どのような事態が訪れようとも、司法の判断は大竹市政への警笛として残るものであることを行政も議会もしっかりと胸に刻み込まなければなりません。

小方小中学校跡地は大願寺の学校用地と交換されており、土地造成特別会計の所有地となっております。この跡地の開発、とりわけ小方中学校の跡地部分の開発は、市民負担を大きく増大させる可能性があります。市民の負担が懸念される開発は慎重に判断されるよう求めて反対討論といたします。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

8番、網谷議員。

○8番（網谷芳孝） 私は一般会計、特別会計全ての会計予算に対し、賛成の立場で述べさせていただきます。

まずは、一般会計のほうでございますが、平成30年度当初予算は前年度に比べ大幅な増額になっておりますが、平成30年度に完成する可燃ごみ広域処理事業の大幅な事業分担費が主な要因であると思われませんが、行政としては大変大きな課題でございます。ごみ問題に対する積極的に取り組む姿勢は大いに大切なことだと思います。また、新規事業も数多く取り上げられており、その中でも不妊治療費助成制度が子供を持ちたいと望む御夫婦にとっては大変大きな朗報だと思います。

次に、既存事業のほうも多く事業の拡充も見られ、全体的に要所要所にバランスのとれた予算編成になっており、市債残高のほうも平成30年度は前年度に比べ横ばいではありますが、全体的には減少傾向にありますことから、この市債減少ペースは守りながらも、将来的に計画されている事業も数多くございますが、どれ1つとっても、市民にとっては大変重要な事業でございますので、少しでも早く実現できればと思います。

これからも厳しい財政状況は続くものと思われませんが、よくよく市債の発行額を抑え、将来的にも大きな負担は残さない財政運営に心がけていただければと思います。

次に、特別会計でございますが、主には大願寺問題でございます。土地造成特別会計でございますが、今現在おおむね償還計画に沿って執行されていることから問題はないと思います。しかしまだ長い返済期間が続きますことから、これからの社会情勢の中、どのような変化または誤差が生じるかわかりません。したがって、償還スキームであります平成43年度の返済完了に向けて難局を乗り切っていただきますように、よろしくお

願いいたします。

最後に、これからも財源と相談をしながら、市民にとって大切な事業をしっかりと計画を立てながら実行し、予算化された事業を確実に執行しながら大竹市民のための住みやすいまちづくりに向けた努力をしていただければと思います。

最後になりますが、以上をもちまして、一般会計、特別会計全ての平成30年度会計予算に賛成とさせていただきます。終わります。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

9番、藤井議員。

○9番（藤井 馨） 私は、議案第1号、平成30年度大竹市一般会計予算と議案第6号、平成30年度土地造成特別会計予算に、反対の立場で討論を行います。

本予算の作成に当たり、各職場の担当職員は、大変な御苦勞があったと思います。予算は市民の思いが少しずつでもかなえられていくものでなくてはなりません。市民の考えが一番わかるのは、窓口で市民と毎日接触し、親身になって対応している職員です。ボトムアップでないといふ予算となりません。一部の人間の考えでトップダウンとなつては決してよい予算にはならないと考えます。

大竹市は大願寺土地造成で127億円もの借金を抱え込み、これが市民生活の足を引っ張り続けています。一般会計予算はこれを返済するために、本来であれば、市民の生活に直結する事業に踏み込む予算を毎年償還に当てています。本年度予算においても、約2億3,600万円が大願寺土地造成特別会計に繰り入れられています。

127億円の大事業を実行したのは、現職ではありませんが、この127億円が平成23年10月の不動産鑑定評価額によると、7億1,300万円に下落をいたしました。これは、社会情勢により下落したのですから、いたし方がございません。

しかし、よりによつて不動産鑑定評価額の7億1,300万円を仲間の利権争いで、さらに3億5,000万円の安い価格で売却し、市民に膨大な損害を与えました。不動産鑑定評価額の7億1,300万円がおかしいと言つて、部下を使つて相手の希望する3億5,000万円により近くなるように計算をさせ、この金額が正しいのだと説明を行い、これを議会が議決したということになっております。不動産鑑定士は国土交通省のもとで国家資格を取り、不動産鑑定価格を決定できる唯一の専門家です。これを否定してはなりません。

今、テレビで連日森友学園の国有地売却の問題をトップニュースでやっていますが、大竹市の大願寺土地造成地売却、違法公金支出損害賠償請求訴訟。これはケースはよく似ておりますけれども、内容が全く違います。どこが違うかといひますと、森友学園の国有地売却の問題では不動産鑑定士が決定した不動産価格は全く触っておりません。ごみが埋まっているから、その部分を値引きしたという話です。大竹市の大願寺土地造成地売却は、不動産鑑定士が決定した不動産評価額の7億1,300万円を市長のサジェストで当時の市長ラインと称する国家資格免許を持った人の鑑定評価額を間違いだと。無免許の職員が計算した、その計算値が正しいんだと、わけのわからないことを言つて市民の財産を売却し、3億6,000万円もの損失を与えたことは決して許されません。

広島高等裁判所の判決はまことに立派なものであると確信をしております。私たちは勝

訴しております。現在被告が上告し、最高裁の結果を待っている状況ですが、私たちが負けるわけがないと思っております。このような悪質な行政がまかり通っては、市民はとも浮かばれません。最終的にどうなるか、私にはわかりませんが、現在裁判中である大願寺土地造成特別会計に、ことしも約2億3,600万円が繰り入れられています。これからも一般会計予算から、大願寺土地造成特別会計に繰り入れが毎年延々と続きます。3億6,000万円の損失も市民が払っていくこととなります。

議案第6号、平成30年度大竹市土地造成特別会計に一般会計から繰り入れられていること、本来であれば、市民の生活の向上に使用できるはずの多くの予算が本会計に繰り入れられ、市民はがまんがまんの生活を余儀なくされています。大願寺土地造成地売却が最高裁で判断されることを、私は今か今かと結果を待っている状況です。

職員はすごく頑張っている。大願寺土地造成地安売り売却の負担が市民や職員に多大な迷惑をかけている。借金額が確かに減ってはいますが、市民の大きな我慢の上に成り立っていることをよく理解しなければなりません。裁判中であり、原告である者が本予算を認めたら、追認があったと言われかねませんし、原告が不利になるおそれがありますので、その理由により議案第1号及び議案第6号に反対の討論といたします。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

3番、賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） 私は議案第1号、平成30年度大竹市一般会計予算について、賛成の立場で討論に参加をいたします。

一般会計の予算規模は先ほども紹介ありましたけども、149億2,460万余りで、前年度比11.7%の増加になっております。これは近年では、平成5年度の162億4,185万円に次ぐ2番目の規模でございます。主な要因といたしましては、可燃ごみの広域処理事業関係予算での15億6,000万余りが計上されたことによりますけども、第5次大竹市総合計画、わがまちプランの基本方針に基づき、大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略を実践しているものと理解をいたしております。

事業概要書で、主な主要事業によりますと、誰もが健康で生きがいを持ち安心して暮らせる地域を実現するまちづくりの関連事業が30件。若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる人づくりの関連事業が13件。地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する仕事づくりの関連事業が8件でございます。

この内訳として、主には新規事業が20件、拡充事業が14件となっており、生活基盤が整ったまちづくりや安全なまちづくりでは、道路橋梁新設改良事業や、橋梁長寿命化事業、立戸地区や東栄地区の排水対策事業など、土木費関連事業は前年度比26.2%の増で充実した積極的な予算編成であると思います。特に長年の懸案であったJR大竹駅関連事業が本格始動する予算計上は、市民が待ち焦がれた待望の事業で、市民の期待に応えるものだと思います。

今回の予算編成は、わがまちプラン後期基本計画の仕上げに向け、また入山市長3期12年の成果と4期目に向けた責任感と実行力を表現した意欲的な予算編成であると高く評価をいたします。が、100点満点ではありません。小方地区まちづくりやJR小方新駅設置、



また、新町雨水排水ポンプ場や河川堆積土砂の除去など、まだまだ多くの課題が残っており、今後の積極的な取り組みが必要であると思います。課題の多い案件だとは思いますが、4期目の入山市政の決断力と実行力に大いなる期待をいたしまして、私の賛成討論いたします。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

7番、大井議員。

○7番（大井 渉） 一般会計並びに土地造成特別会計について、反対の立場で討論いたします。

まず一般会計でございますが、投資的経費について言えば、プライオリティ、優先順位が市民感覚と少し違うのではないかと考えております。予算委員会で私が質問したことを遮られましたので、少しその件について考え方を述べさせていただきます。

特にこの4月にオープンいたします地域福祉会館に関する質疑では、事業目的が条例に則しているのか具体的例を問いました。一、二名の委員から意味不明な発言がありました。この条例には、集会所機能、公民館機能、福祉機能の3つの大きな目的がうたわれていますが、地域の自治会、教育委員会などと、どのようなすり合わせを行い具体的な事業内容を決めたのかを問う質問をしましたが、事業予算は組まれておらず、来月オープンする施設の事業内容が皆目わかりません。管理費だけは、予算化されています。

既に指定管理者は決まっているのだから、質問するなという不規則発言は非常識としか言いようがありません。指定管理者が決まっているものは質問するなということでしょうか。本当にあなた方は大丈夫なんだろうかと逆に聞きたいです。市民の声を聞かずにまともな事業はできません。

一般会計については、何よりも先に同僚議員からもありましたように、大願寺土地売却の裁判の行方でございます。最高裁でどういう判断が下されるかわかりません。しかし、広島高等裁判所の判決で不法行為責任が問われ、安く売却されたことによる損害賠償請求が言い渡されました。最高裁の判断が近々には下されるでしょうが、きょう現在は不法行為責任であると断罪されています。これが確定すれば予算額も変更することになります。そういう状況下では、この一般会計を賛成することはできません。

また土地造成特別会計では、平成23年度の評価よりも約7億円も旧小方小中学校跡地の地価が下落し、市民の財産が年々減少しています。このことはゆゆしきことでございます。早急な計画策定と売却、まちづくりに取り組まれることを要望いたします。また、この会計での土地売却は一般会計で述べたように、最高裁に上告されている事案です。その結果次第では予算額が変更される可能性がある予算ですので、最高裁の判断が下るまでは、反対の意志を貫きます。政治にかかわる人には法的責任、道義的責任、説明責任という最低限の責任があることを忘れてはなりません。

以上が私の反対の討論であります。ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

5番、西村議員。

○5番（西村一啓） 5番西村でございます。私は、このたびの議案第1号から11号の一般

会計並びに特別会計及び企業会計の全てについて賛成の立場で討論をさせていただきます。

平成30年度の予算は基本的には、次のような形で示されています。大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、本市のまち・ひと・しごとと創生に関する計画として第5次大竹市総合計画で掲げるまちづくりの理念や基本目標を前提としております。その1つとして、地域経済の活性化、安定した雇用創出の実現、2番目には、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。3つ目には、誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域の実現であるというふうに、このたびの予算ではソフト面が大きく寄与しております。

この3つの基本目標を設定しております予算で、予算編成に当たっては第5次総合計画に掲げるよいまちの実施に向けて地方創生事業を推進するため、大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業を盛り込んでおります。従来から10年にわたるハードの面の充実、そしてこのたびはソフトの面にシフトされた職員の努力に頭が下がる思いでございます。

こうした第5次総合計画に基づく全ての事業に関する一般会計、特別会計、企業会計の内容が限られた財政予算の中で適正に配分されていると、私は予算どおり執行していただきたいと私の賛成討論といたします。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

11番、日域議員。

○11番（日域 究） 私は議案第1号と一般会計です、議案第6号土地造成特別会計、それと第9号上水事業会計予算、この3つについて討論したいと思います。

一般会計及び土地造成会計はさっきから反対討論として何度も上がっていますが、基本的に同じなんで、内容はちょっと省きますけども、裁判の話が何度か出てきましたけど、要するに、一審で勝って、二審で負けた。もちろん反対から見たら逆ですけども。議会で青森さんが何と言うたかということ、不動産鑑定士の知恵をかりたと言ったんですよ。違法性については顧問弁護士に相談したと言ったんですよ。顧問弁護士のほうは、まだ出てきてません。これはまあいろいろあるんでしょう。弁護士法もあるかもしれないし、わかりません。

不動産鑑定士に相談したということについて一審ではそこを、我々は言わなかった。で、二審で不動産鑑定士を証人申請したら、認めてくれたんですね、裁判官のほうが。大竹市が金を払ってですよ、大竹市がお金を払って委託した不動産鑑定士さんが7億幾らって鑑定評価を出したわけです。それを皆さんが、ほんの2～3日、4～5日の間にですよ、ああだこうだ言って、裏があったと思いますけども、3億5,000万って強引に決めたわけですね。鑑定士の知恵をかりたとか、弁護士に相談したら問題ないって言ったとかですよ。その顧問弁護士さん今でも私の顧問弁護士なんですけど、よく続けるなという、それは余談ですけどもね。それで不動産鑑定士の方を証人尋問で呼んだら何ておっしゃったかという、あんな計算はあり得ませんと。あり得ない。

例えば1個100円のをですよ30円安くすればですよ、売れる数は莫大ふえますよ。経済原則じゃないですか、値上げしたら売れなくなりますよ。あんだけ安くしたら、10年も20年もかかるわけじゃないかと売れるのに。だから現にあつという間に売れました

よね。そういう不動産鑑定士という日本国内で唯一の資格者ですけども、彼が法廷でそうやってきちんと証言した。それを聞いた裁判官がどう判断するか。理屈が通ってなければ別ですよ。理路整然ですから。ひっくり返さざるを得ませんよね。今、話を聞いて思い出したんですけども、平成28年の12月議会で私が大願寺のことを一般質問でしたら、市長は何と言われましたか。年が明けたら判決がある。そしたら、原告の議員たちがどれだけ迷惑をかけて、どれだけの無駄なお金を使わせたかはっきりします。それについて市長どういう反論をするんです。どういう顔をして街を歩くんです。議会でも委員会でも市長も前を向いてほしいと思いますよ。自信を持って市長を務めてください。お願いします。

それで土地造成と一般質問反対の理由です。

この上水は、私の勉強不足です。勉強不足で、この前傍聴してまして、ちょっと感じたことがあるんであえて反対はしません。賛成で結構です。ただ、大竹の上水の売り上げて5億円ですよ。5億5,000万ぐらいですよ。わずかなもんですよ。零細商店でもないけども、まあ小企業です、規模的にはね。その割には物すごく大きな資産を持っていて、メンテが大変ですね。そういう非常に特殊なものであって、だから広島県ですよ、広域で上手にやりませんかかって今声をかけているわけですね。そのことはよくわかります。よくわかりますが、大竹市は県用水買っているじゃないですか。

あれ、きょうも県に電話してちょっと聞きましたけど、県用水の会計を見ると健全経営ですよ。ああいう会計の場合、多くの場合は欠損金を持っているらしいんですが、広島県は欠損金ありません。健全経営ですって、まず第一番にぼんと書いているわけですよ。大竹市は水道で赤水が出て、金がないとか、予算がどうか、こうとか、あればっかり言っているじゃないですか。基本料金を5,500万払って、それと従量料金、二本立てになっていますよね。

それで、毎年1億1,000万、2,000万。この前、職員さんにちょっと聞いたら以前よりは下がっていますと言われました。24年の会計を見たら確かに1,000万下がっていました。平成24年ですよ。これ、昭和55年かららしいんですね。水を買いはじめたのが。1億円、仮に1億円ですらっとやったら、もう40億近いですよ。

あの時代に大竹市が豊田市政のもとでやったことというのは物すごくいいかげんなんですよ。交渉らしい交渉は一切していない。あの大願寺土地造成特別会計ですね、もともと裁判とは関係ない、あれもいいかげんですけども、この水だってすごくいいかげんですよ。40億ですよ。で、この会計は水の使い方は3年ごとに申し込みするんだって。この平成29年が3年の初年度らしかったですけども、まあ申し込んだ以上それは一応そうなのかもしれないんですが、例えば従量料金のほうだけでも大竹市、水があるんだからつなぎゃいいじゃないですか。

あの板紙と裁判した分でもそうですよね。裁判して和解しましたよね。水は買っていませんよね。水は渡してませんね。蛇口、水道管をつないでないんですから、ただ形の上で板紙のほうの水を買ったことにして、数年間水代払いますよって、それで終わりですよ。

大竹市は広島県にとっては本当にあれでしょうね。すごいありがたい対象でしょうね。ずっと水を使いもしないのに、使ってますよね水は。使ってますが、大竹市にあるんです

からね、水源は。だから県全体で考えましょうという以前の問題ですよ。以前も以前、その前になんで大竹市に水があるにもかかわらず県用水を買わなくちゃいけないんですか。どこに財政を考える部分があるんです。財政なんて考えてないんです。

お金がないってよく言うよって。1億円あったら給食無料化できますよ。もちろん水道予算で給食費に持っていくわけにはいきません。でも大きな意味では、大竹市の会計は関連し合ってますから、それはいろんなやり方、考え方があってしょうけども、大願寺だけじゃないんですよ。あちこちで無駄だらけなんですよ。

それを見つけたときにはがっかりしましたよ。がっかりです。皆さんね、立派そうな顔してますけど本当に仕事してますか。ねえ、水道局長。でも、まあ反対してもしようがないんで、それをこれから県とシビアに交渉してほしい。おまえら泥棒かって私、県に言うとききました。自分とかが何が健全経営だって。そりゃあね、強引に水を売りつければですよ、それは健全経営になるでしょうけど、そんなものを健全経営って呼んでほしくないです。私も広島県民の1人ですからね。

ただそういう意味で、水道会計はたくさん言いましたけど賛成です。

以上です。終わります。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

13番、寺岡議員。

○13番（寺岡公章） 私は、各会計予算案11件に対して委員長の報告のとおり原案可決の賛成の発言、討論をさせていただきます。

それぞれ議員に集まる市民の声というのは異なりますので、いろいろな御意見があるというのは自然な形かなというふうには思いますが、私の場合は平素の市民との対話の中で、細かなこと、また大きなことまで、物事をとにかく前に進めてほしいと。そういった声が圧倒的に多くございます。

まあそういった市民からのお話を聞く。また先般の予算委員会、長時間御審議をされましたが、傍聴もさせていただいて、各委員さんからさまざまな要望が上がってまいりました。なるほどなというふうな要望も多くあります。これらを市民の思い、議員の思い、これらを実際に検討していただく、また実現に向けて努力していただくためにはやはりまずは足元の当初予算の成立、これは不可欠なのではないかなというふうに考えます。大変シンプルですけれども、修正案が特に出ているわけでもございませんし、私としてはやはり賛成という立場で行かせていただきます。

以上。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 他に討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本11件のうち、議案第1号、平成30年度大竹市一般会計予算、及び議案第6号、平成30年度大竹市土地造成特別会計予算を除く9件を一括採決いたします。

本9件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本9件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本9件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第1号、平成30年度大竹市一般会計予算を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（児玉朋也） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号、平成30年度大竹市土地造成特別会計予算を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（児玉朋也） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第13～日程第14〔一括上程〕

議案第39号 大竹市介護保険条例の一部改正について

議案第40号 大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（児玉朋也） 日程第13、議案第39号、大竹市介護保険条例の一部改正について及び日程第14、議案第40号、大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての2件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長兼福祉事務所長 米中和成 登壇〕

○健康福祉部長兼福祉事務所長（米中和成） それでは議案第39号及び議案第40号につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第39号大竹市介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

本議案は介護保険法施行規則の改正に伴い複合型サービスの看護小規模多機能型居宅介護の指定に関する基準が緩和され、法人でない病床を有する診療所を開設している者が看護小規模多機能型居宅介護の指定の申請を行う場合に限り、申請ができるようになりましたので、これに対応するため本条例を改正するものでございます。

続きまして、議案第40号、大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

本議案は国の指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正され、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び指定夜間対応型訪問介護における訪問看護員の要件として、介護保険法施行規則第22条の23第1項に規定する介護職員初任者研修課程を修了した者が規定をされましたので、これに対応するため本条例を改正するものでございます。

なお、いずれの条例も附則におきまして、施行期日を平成30年4月1日としております。以上、簡単ではございますが、議案第39号及び議案第40号の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉朋也） これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本2件は、生活環境委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第15 平成30年陳情第1号 市営アパートへのLPガス納入価格の適正化を求める陳情

○議長（児玉朋也） 日程第15、平成30年陳情第1号、市営アパートへのLPガス納入価格の適正化を求める陳情を議題といたします。

陳情の要旨の朗読を省略します。

ただいま議題となっております平成30年陳情第1号は生活環境委員会に付託いたします。この際御通知いたします。

次の休憩中、第一委員会室において生活環境委員会を、その終了後、生活環境委員協議会を開会する旨、委員長から通知を受けております。関係者はお含みの上御参集をお願いいたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

11時27分 休憩

14時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（児玉朋也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの休憩中に議案審査報告について、閉会中の継続審査の申し出についてを議席に配付させておきましたが配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 配付漏れなしと認めます。

お諮り致します。この際、議案第39号、議案第40号及び閉会中の継続審査の申し出についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1 議案第39号 大竹市介護保険条例の一部改正について

追加日程第2 議案第40号 大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（児玉朋也） 追加日程第1、議案第39号、大竹市介護保険条例の一部改正について、及び追加日程第2、議案第40号、大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての2件を議題といたします。

本2件に関して、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、田中実穂議員。

生活環境委員会議案審査報告書

平成30年3月26日、第1回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件名                                               | 審査の結果 |
|--------|--------------------------------------------------|-------|
| 議案第39号 | 大竹市介護保険条例の一部改正について                               | 原案可決  |
| 議案第40号 | 大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 原案可決  |

平成30年3月26日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

生活環境委員長 田中 実穂

〔生活環境委員長 田中実穂議員 登壇〕

○生活環境委員長（田中実穂） 休憩前の本会議におきまして、生活環境委員会に御付託いただきました議案2件につきましては、先ほどの休憩中に委員会を開催し審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について審査の順に御報告申し上げます。

まず、議案第39号、大竹市介護保険条例の一部改正についてでございますが、本件では質疑、討論ともになく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第40号、大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございますが、本件では「本条例の改正に伴い、本市の運用等に変更が生じるのか伺う」との質疑に対しまして、「本市の該当事業における従事者の受けるべき研修は従来どおりであり、特に変更はない」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決

すべきものと決しております。

以上で生活環境委員会に御付託をいただきました、議案2件の審査報告を終わります。

○議長（児玉朋也） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本2件を採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本2件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**追加日程第3 閉会中の継続審査の申し出について**

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の陳情について下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

| 番号             | 件名                         | 理由           | 付託年月日     |
|----------------|----------------------------|--------------|-----------|
| 平成30年<br>陳情第1号 | 市営アパートへのLPガス納入価格の適正化を求める陳情 | 他の状況等と確認するため | 30. 3. 26 |

平成30年3月26日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

生活環境委員長 田中 実穂

○議長（児玉朋也） 追加日程第3、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

生活環境委員長から委員会において審査中の本件につき、会議規則第111条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮り致します。



委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第16 議員派遣について

○議長（児玉朋也） 日程第16、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付をいたしましたとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣についてはお手元に配付いたしましたとおり派遣することに決しました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定をいたしました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には議長に一任を願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって諸般の事情により変更が生じる場合には議長に一任することに決しました。

お諮りいたします。

本日議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日ここに大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会は、去る3月2日に開会され、本日までの間、議員各位におかれましては、御提案申し上げました各案件を終始熱心に慎重に御審議いただきましてまことにありがとうございました。

平成30年度の当初予算を初め、いずれの案件につきましても議決、あるいは認定を賜り

ました。心より厚く御礼を申し上げます。

なお、本会議並びに各委員会などにおきまして、皆様方からいただきました貴重な御意見や御要望につきましては、これを十分に検討させていただきまして、今後の市政運営に反映させてまいりたいと考えております。

昨日拉致被害にあわれました蓮池薫氏の講演をお聞きいたしました。玖波公民館で聞かせていただきました。あれほどのひどい扱い、被害を受けながら、夢を全て奪われ、自由を奪われ、運命を激変される被害を受けながら、それを見事に超越をされ、自分の役割として真実を私たちに伝えられようとされる真摯なお姿に涙をいたしました。自分も改めて笑顔で役割を全うしようと決意をした次第でございます。

先ほど、自分の心が暗くなってしまいました。恕。許す心の難しさを改めて感じさせていただきました。しかし、これは自分に与えられた試練だと思い、これからも自分に与えられた使命をしっかりと全うしてまいりたい。今、決意をしているところでございます。

これから年度末となり、新年度を迎えてまいります。市政運営に当たってはこれまでどおり、市民の皆様、議員の皆様との信頼、共感を基本としてまいりたいと考えております。御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様のみならずの御活躍をお祈り申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） これにて本日の会議を閉じ、第1回大竹市議会定例会を閉会いたします。

14時45分 閉会

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年3月26日

大竹市議会議長 児 玉 朋 也

大竹市議会議員 山 崎 年 一

大竹市議会議員 日 城 究